

委員提出資料（意見、情報等）

H26年度第3回 子ども・子育て会議に向けた意見、情報等

公益社団法人酒田青年会議所

櫛引 柳一

質問

貧困家庭の学習支援につき、特定非営利活動法人にこっと様への予算組はどのようにお考えですか？

H26年度第3回 子ども・子育て会議に向けた意見、情報等

公募委員

北谷 加奈

意見・要望

こういった、意見・要望などの回答がどのように、市では検討しているのかわからない時があります。できれば会議中に口頭で説明頂けるよりは、事前に紙ベースで

○→検討します。次の会議で結論あり

△→検討中。出来るか、出来ないか次の会議で公表します。

×→無理。

など示せないか。

※ 意見を出しても、口頭でご説明を受けても、出来る、出来ないの判断が分かりにくい。

例えば、学童保育延長は何時までになるのか？

H26 年度第 3 回 子ども・子育て会議に向けた意見、情報等

酒田市子ども会育成連合会

宮田 浩一

意見

○酒田市子育て支援行動計画（後期計画）平成 25 年度進捗状況について

No. 180「小学生、中学生、高校生自身によるボランティア活動の推進と地域などで展開されるボランティアなどの市民活動への参加促進」

今後の課題・方向性に対する提案

ボランティア活動に対する家庭や保護者への理解の促進を図る。

理由

毎年夏休み前に、子ども会活動でのリーダー養成を目的とした学習会を行っており、今年も 7 月 13 日（日）に文化センターを会場に KYT（危機予知活動）～手作り遊び～友達作り遊びの内容で実施。当日は当会所属の学区子ども会組織の親子 63 人に、中学生（3 中）7 人、高校生（光陵）19 人の総勢 89 人と例年になく参加であった。

これまでは、中学生と高校生に案内を出してもなかなか反応のないのが現状であったが、今回は校長～教頭～ボランティア活動担当教諭に「少子化社会における学校外活動での地域の子どもたちの兄や姉としての活動をいかに図っていったら良いか」、生徒には「住まいする地域で子どもたちに簡単に触れ合える活動のテクニックを学ぼう」の文書を発信した事が功を奏したと考え、これからもこの仕掛けを展開して次代を担う青少年のために努めていきたい。

さらには、酒田市総合計画（後期計画）の第 1 章に「公益の心を育む」～豊かな個性を創造し、公益の心を育むまちへ～とあり、当市には全国で唯一の公益を学ぶ大学があることを考えると生徒たちの自主的な参加意欲の向上とその心を支える保護者の理解が最も大切なことと思われるし、積極的に参加してそこで培った経験が社会力を育み、これからの人間形成に少なからず影響力を及ぼすものとする。

酒田市私立幼稚園協会

山口 龍二

- 1) 新制度における幼稚園の運営につき、施設給付型を希望する場合に料金の追加徴収が可能です。この件につき、以下の内容を確認させてください。
 - ①上乗せ徴収は、各施設の判断で実施可能となっていますが、認められないものはあるのか。
 - ②講師等を招聘し保育を展開する場合（教育課程に繰り込む週 1 回の特別保育等）、給付金には盛り込まず、すべて追加徴収にあたるのか。
 - ③園バス運行に際し、人件費の一部は公定価格に加算とあるが、現実にはいくらなのか。そして、運転手の人数にかかわらず加算されるのかを知りたい。また、すべて受益者負担となると 1 園児あたり 9,000 円程度の徴収となる試算だが、保護者から拒まれたり採算がつかず運行をやめる場合は、幼稚園と保護者間の契約の破棄であるとともに、運転手の雇用止めを要します。あらゆる部分に補償や訴訟の種があるようですが、酒田市はどれを望んでいるのでしょうか。

- 2) 私立幼稚園において、こども園への移行条件の詳細を早急に知りたい。これは、現在の保護者が直面している重要な問題であり、既に幼稚園は早急な対応を迫られています。しかし、詳細な施設給付額および個々の保育料が提示されたのち、追加徴収の内容と金額の検討をおこない、一人一人の徴収額（目安）が確定するまで保護者への説明はできません。この保護者説明で承認される前提が無ければ料金決定する法人役員会も開催できず、山形県への届け出も進みません。何より、園児募集を開始する前に料金を決定しなければ次年度の運営計画すら立てられないのです。過日に申し入れた案件ですが、移行をせまられる側の実態に合わせたスケジュールで進められることを要望するとともに、損失が生じた場合は費用補償を講じていただきたい。

- 3) 新制度でこども園に移行しない幼稚園の場合、これまでの私立幼稚園に対する酒田市条例等の対応は変化があるのか。本会議で新制度移行への対応はあるが、現行制度への対応は見えてこず、幼稚園として残る場合は「酒田市子ども・子育て会議」には含まれないのかと不安である。

また、保育所同様に幼稚園教諭の処遇改善も相当に必要な状況です。地域の子どもを平等に考える新制度において、酒田市が考える私立幼稚園への取り組みの今後を知りたい。

4) 子ども達の健やかな成長を見守るために、いじめ対策協議会を発足してほしい。学校では各種アンケート(生徒・保護者等)を実施したところがありながら、いじめに関する情報はまったく見えてこず、情報は学校しか持ちません(教育委員会含む)。地域で子ども達を見守るための新法(新制度)であるならば、学校はいじめと思われる行為に関してまで通報義務を強いて情報を開示する対策協議会を立ち上げるべきだと考えます。虐待は通報義務がありながら、犯罪行為(障害や強要等)ともなりうるのに“いじめ撲滅”への対策が不明朗なのは明白です。個人情報に関する点では、他の協議会と何ら変わりはないと考えます。酒田市要保護児童対策地域協議会では、子どもや家庭の情報を協議会で話し合われており、実にきめ細やかな対応を感じるどころです。また、特別支援教育に関する協議はますます向上しているように感じます。地域行政自らが取り組むべき大切な課題だと考えます。

1. 第 2 回会議で質問した事項についての確認について。

○平成 26 年度からの認可保育所継続入所児については、保育短時間認定対象児であっても、保護者からの特段の希望がない場合は標準保育時間での認定になるということによいのでしょうか。

(前回事務局からの回答)

⇒まだはっきりした情報が国の方から入ってきていないので、明言できかねる。

【参考資料】

○事業者向けFAQ (よくある質問)【第3版】H26, 7, 9更新

Q80) 現に保育所に入所している児童については、保育短時間認定の対象となる場合であっても保育標準時間認定しても良いのでしょうか。

⇒ 現に保育所に入所している児童については、客観的には保育短時間認定に該当する場合であっても、保護者が保育短時間認定を希望しない場合は、保育標準時間認定とすることができる経過措置を設けることとしています。

上記事項への回答を、改めてお願いいたします。

更に、

○現に入所している兄弟の下の子どもがH27年度以降に入所する場合、その世帯が保育短時間認定世帯に該当する場合、どのような対応になるのか？

○私見として。

こうした制度上の矛盾があることを考えると、利用者への説明もできないと思われる。(保育時間認定に関しての)そして更に、利用者の混乱をまねくことが予想されます。

よって、すべての入所児について、Q80の回答にあるように“保護者が保育短時間認定を希望しない場合は、保育標準時間認定とすることができる”を準用すべきだと考えます。

このことへの、酒田市としての見解をご回答ください。

2. 会議録の公表について

○今年度第1回及び第2回の会議録が、まだ公表されていない状況はどうしてなのか。

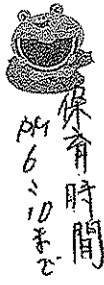
⇒ できる限り早期に公表すべきではないか。

(近藤委員のつづき)

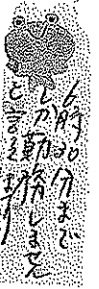
3. 利用者への説明について

- 新制度の、利用者への説明方法及び、説明時期（日程）を、先の市広報への告知以外にどのように進める予定があるのかを、具体的なカレンダーなどで説明してください。

以上



平成26年度運営方針について



1 保育時間

	保 育 時 間	指 導 員 の 勤 務 時 間
平 日	学校下校時 ～ 午後6時10分	午前10時30分 ～ 午後6時30分
一 保育	午前8時 ～ 午後6時10分	午前8時 ～ 午後6時30分 (交代制)

※一日保育とは、毎週土曜日・平日の休校日・長期休み(春、夏、冬休み等)

- 特に会議や集まりのある日は、午後6時10分を過ぎると、保育室の片付け・掃除、会場準備等の時間となりますので、お迎えが遅くならないようにご協力ください。
※遅くなる場合は、必ずご連絡ください。
- お迎えが午後6時10分を過ぎるときは、必ず電話でご連絡ください。
- 土曜日については、親が在宅の場合、親子のふれあう時間をもってください。事前のアンケートによる土曜日の保育希望と異なり、利用予定の日に児童が休みになるときや休む予定の日に児童が利用するときも、その週の木曜日までに必ずご連絡ください。
- 土曜保育の場合、1人指導員の日に限り、学童の利用を申し出た児童がいないか、またはお迎え等により全児童が帰った場合、午後4時以降(午後6時半より前)に学童を閉所する事があります。
- 春休み、夏休み、冬休みについては、学校のカレンダーに合わせて対応します。

2 年間の休業日について

平成26年度の休業日は、次のとおりです。

- 毎週日曜日および国民の祝日
- キャンプ代休 8月12日(火)、16日(土)

学童に適している方からコピー取らせてもらいました。
 前回会議の時、「利用者の方に誤解がわく説明でした。」的な
 解答があったと異なり、左、度々、と11761との事でした。

琢成小

